受講される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策について（令和２年３月２日現在）

（公社）福井県労働基準協会
本部・福井支部・奥越支部
TEL　0776-54-3323
南越支部　TEL　0778-22-6041
嶺南支部　TEL　0770-25-8731
ふくい労基教育センター
TEL　0778-43-7720

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のための以下の措置に、ご理解ご協力くださいますようお願いします。

(1) 風邪症状がある場合等は受講を慎重にご判断ください。

①咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合には、予定通り受講するか慎重にご検討ください。

②会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。

上記①又は②により受講日の変更またはキャンセルされる場合は、受講日までに事務局あてご連絡下さい。受講日の変更または受講料等の返還についてご説明いたします。

(2) 受講に当たっては、備え付けの消毒用アルコール*で手指を消毒してください。

*品薄で補充できない場合には、石鹸等で手指を洗っていただくようお願いします。

(3) 受講中はマスク*を極力、装着してください。

*極端に品薄のため、当方ではご用意できません。各自でお持ちください

(4) 咳エチケット*をお守りください。

*咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆うこと。なお、手指で覆うと、その後に触ったドアノブなどを介してウィルスが蔓延するおそれがあります。

(5) 実技講習を受ける方は各自で手袋（ゴム手袋、革手袋、軍手など）をご用意ください。

＊用意できなかった場合は、当協会事務局で購入（軍手、40 円）をお願いします。

状況の変化により上記取扱いを変更させていただく場合がありますのでご留意下さい。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報については厚生労働省ホームページで随時更新されていますのでご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html